

有症状者の就業制限フロー

平熱より高い発熱、咳嗽、咽頭痛、
鼻炎症状が新たに出現

積極的な受診・検査を推奨

※全て保険診療となります ※迅速キット使用可（ただし研究用キットは不可）

陰性

陽性

症状消失かつ解熱後
24時間経過

感染制御部へ報告

体調チェックしながら勤務可

疾患別の就労制限期間→マニュアル参照

※COVID19発症後は5日間かつ症状消失/解熱
後24時間経過後勤務

※インフルエンザ発症後は5日間かつ症状消失
/解熱後48時間経過後勤務

リスク者における勤務時の注意点

- 1) 患者・職員と濃厚接触にならない
- 2) 感染リスクの高い行動を避ける
 - ・長時間の患者との接触
 - ・大声で患者に呼びかける
 - ・マスクが出来ない患者への接触
 - ・食事介助・口腔ケアなど

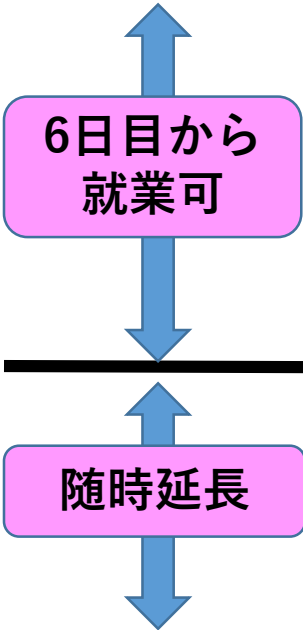
就業制限期間を遵守し
体調チェックしながら勤務可

注意) COVID-19に罹患した場合、発症後7日間は
リスク者における勤務時の注意点を遵守し勤務

注) 当院で保険診療でCOVID-19抗原定量検査を実施した場合は3000円程度、ただし抗原定量検査で判定保留の場合はPCR検査が追加され5000円程度自己負担となるのでご注意ください。

職員のコロナ感染者（有症状者）の療養期間

■「リスク者における勤務時の注意点」を遵守して勤務可
○ 通常通りの勤務可



	発症日 (0日目)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
1日目に解熱 および症状軽快		解熱				療養終了	■	■	○	○	○
3日目に				解熱		療養終了	■	■	○	○	○
4日目に					解熱	療養終了	■	■	○	○	○
5日目に						解熱	療養終了	■	■	○	○
7日目に							解熱	療養終了	■	■	○

* 5日目以降も熱以外の症状が持続している場合は 就業前に感染制御部へご相談ください。
再検査や投薬が検討されます。

	発症日 (0日目)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
例) 3日目に解熱、 以後咳が残存				解熱	咳				

以後の対応は要相談

職員のコロナ感染者（無症状者）の療養期間

	診断日 (0日目)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
症状出現せず	無症状					療養終了	■	■	○
途中で症状出現	無症状								

症状出現日を発症日(0日目)として
別紙「職員のコロナ感染者（有症状者）の療養期間」へ

■リスク者における勤務時の注意点を遵守して勤務可
○通常通りの勤務可

* 5日目以降に症状が出現した場合は、感染制御部に報告